

埼玉県  
環境保全型農業直接支援事業  
について

埼玉県農林部  
農産物安全課

# 背景

- 環境問題に対する関心の高まり
- 農業分野においても、地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献することが必要
- 平成23年度～  
環境保全に効果の高い営農活動（環境保全型農業）に対して支援を行う「環境保全型農業直接支払交付金」を実施

# 支援対象者

- 対象者

## 農業者団体等

- ✓ 2名以上の農業者で構成
- ✓ 環境直払交付金の対象の取組を行っていない農業者、農業者以外を含むことも可能

- 農業者の要件

- ① 販売することを目的に生産を行っていること
- ② エコファーマー認定を受けていること
- ③ 農業環境規範に基づく点検を実施

# 事業要件（推進活動の実施）

平成27年度から新たに要件化

目的：地域農業者の連携等により、環境保全型農業の普及推進を図ること

- **環境保全型農業を推進するための技術向上**  
（検討会の開催、実証圃の設置など）
- **環境保全型農業の理解増進や普及に関する活動**  
（地域住民との交流会、生き物調査など）
- **環境保全型農業により生産された農産物の販売促進に関する活動**

# 支援対象取組

地球温暖化防止

生物多様性保全

化学肥料・化学合成農薬  
5割以上低減



①カバー  
クropp

②堆肥の  
施用

③地域特認取組

(1) リビングマルチ  
(2) 草生栽培

(3) 冬期湛水管理

④  
有機農業

# 支援対象取組①-③

## 【主作物の栽培】

- 化学肥料
  - 化学合成農薬
- 5割以上低減の取組

## ①カバークロップ



土壌浸食の防止

## ③地域特認取組



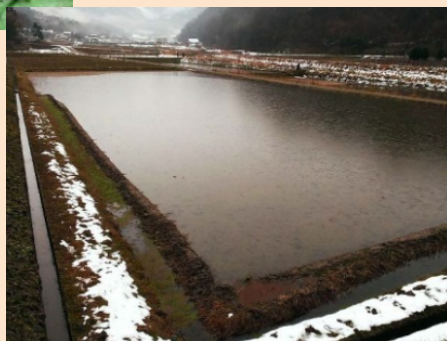
←リビングマルチ  
(畝間に作付け)

雑草制御効果

冬期湛水管理→

冬鳥の生息  
環境の確保

他に、草生栽培



## ②堆肥の施用



炭素貯留効果

# 支援対象取組①-③

## 【主作物の栽培】

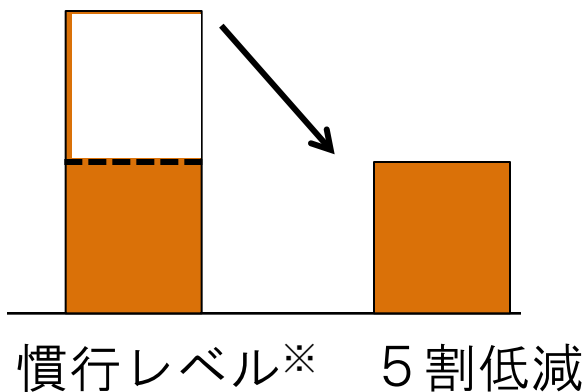
- 化学肥料
  - 化学合成農薬
- 5割以上低減の取組

※慣行レベル:

「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づき県が定めた地域の慣行レベル。品目ごとに設定されている。

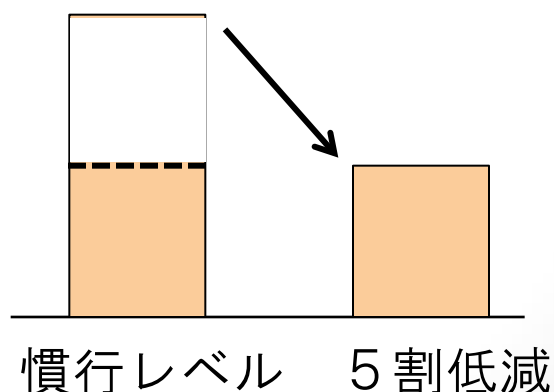
### 化学肥料

窒素成分量  
(kg)



### 化学合成農薬

使用回数  
(回)



# 支援対象取組④

## 【主作物の栽培】 ④有機農業

化学肥料、化学合成農薬  
を使用しない



➤ これらの生産方式の実施に伴う追加的コストを支援

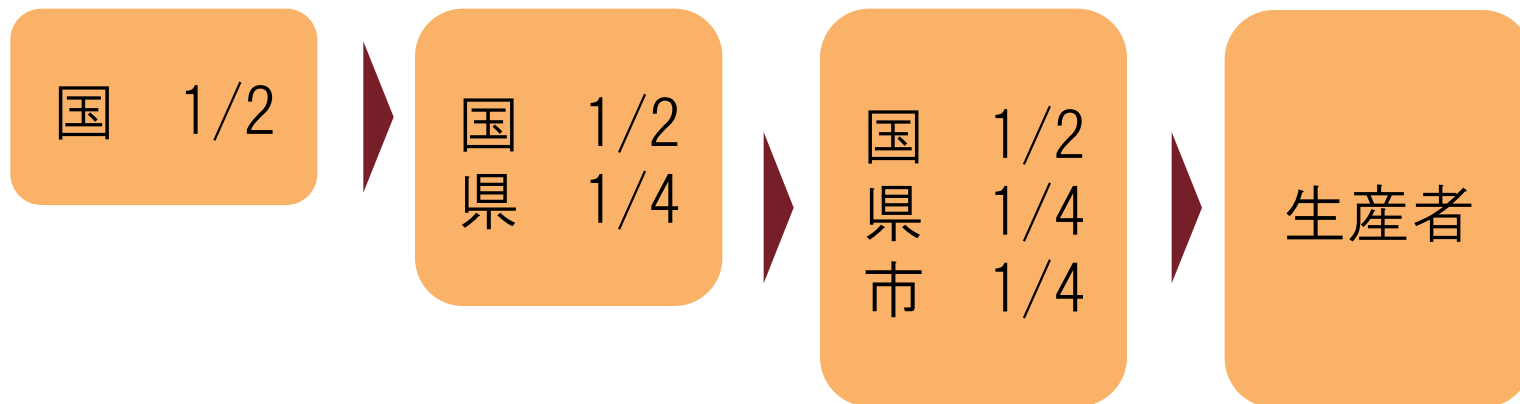
取組	交付単価（10アールあたり）
① カバークロップ	8,000円
② 堆肥の施与	4,400円
③ 地域特認取組	8,000円
④ 有機農業	8,000円 (そばなど雑穀は3,000円)



# 事業の流れ

- 農業者団体: 5年間の事業計画を作成  
→ 市町村: 認定

- 交付ルート



# 取組状況

## ➤ 全国の取組状況

平成26年度

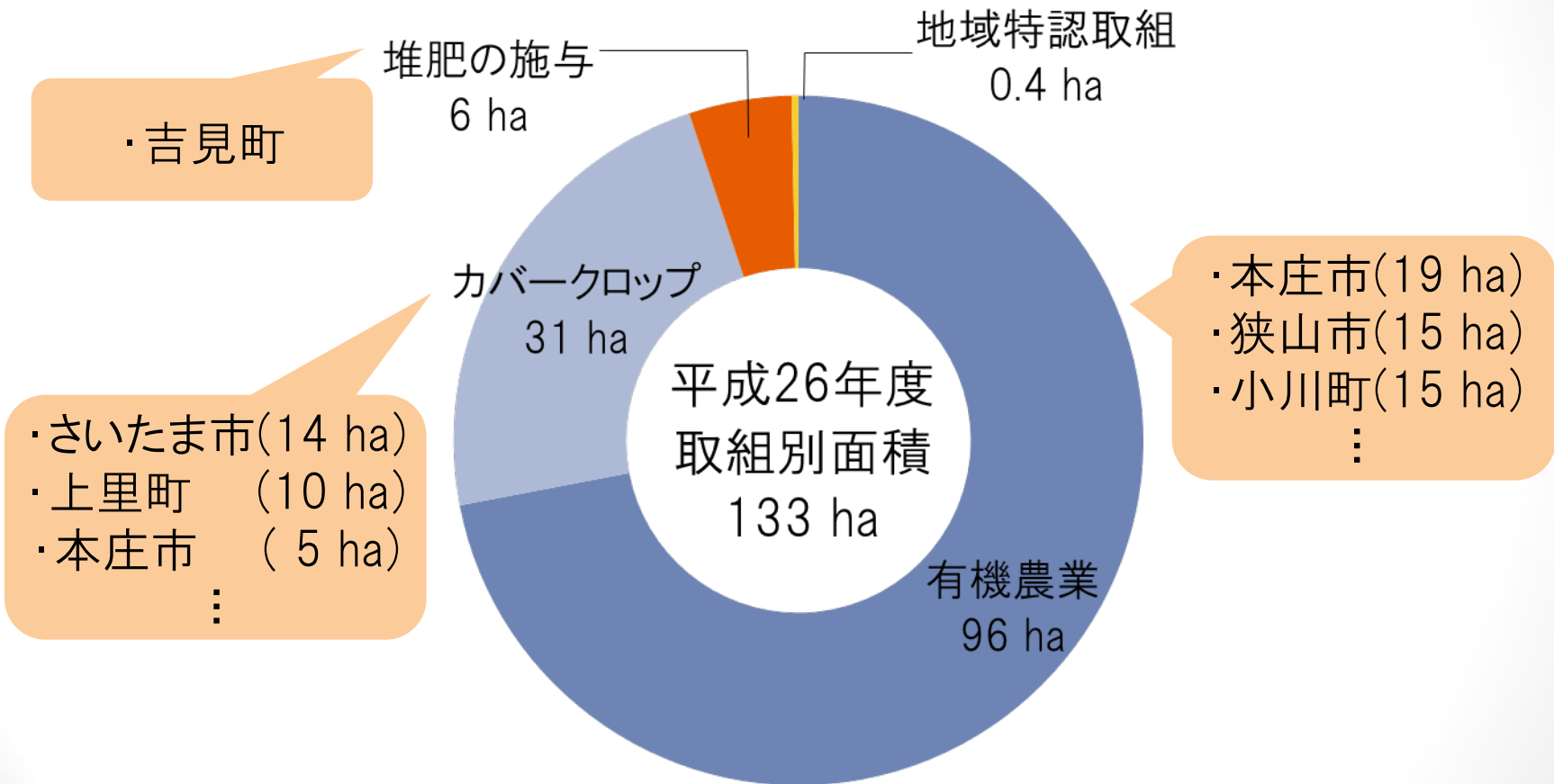
- 47都道府県、931市町村（54%）で実施。
- 実施件数：15,920件
- 実施面積：57,744 ha

## ➤ 埼玉県の取組状況

取組年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (見込)
市町村数	16	17	17	14
件数※	97	105	104	49
取組面積	102 ha	112 ha	133 ha	185 ha

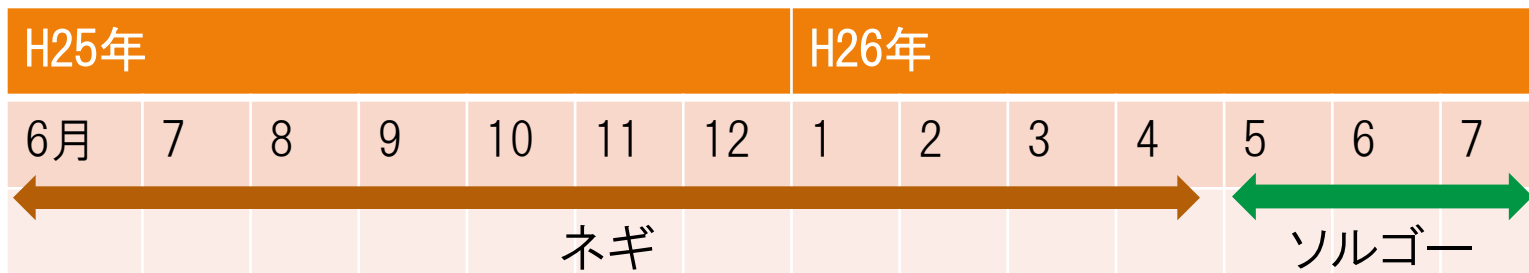
※平成24～26年度：個人申請、平成27年度：農業者団体で申請

# 取組状況（埼玉県・取組別）



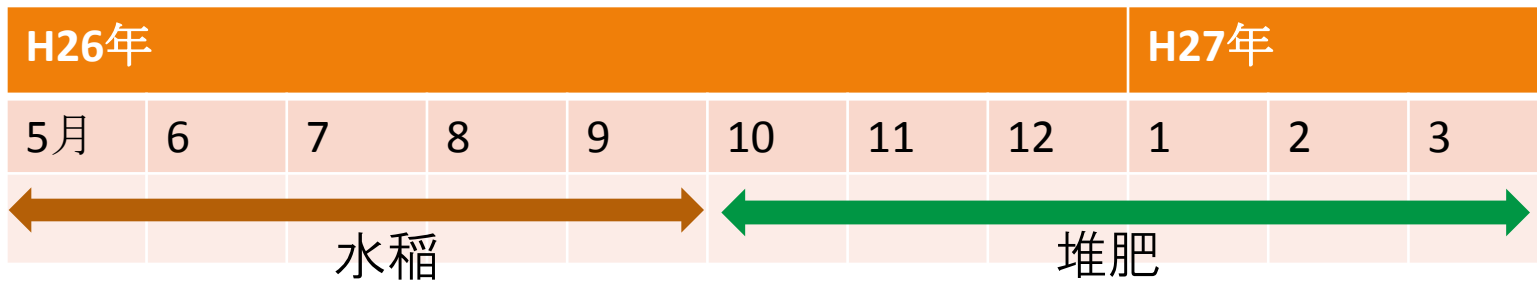
# 取組事例①

- 実施場所: 本庄市沼和田
- ほ場面積: 87アール
- 対象取組: カバークロップ  
+ 化学肥料・化学合成農薬5割以上低減の取組



# 取組事例②

- 実施場所: 吉見町山ノ下
- ほ場面積: 642アール
- 対象取組: 堆肥の施与  
+ 化学肥料・化学合成農薬5割以上低減の取組



水稻

除草作業中



ご静聴ありがとうございました

